

平成30年度事業計画

1. 交通事故防止対策事業への参加

前年に引き続き高速道路上における事故防止対策として、高速道路上のサービスエリア及び全国の自動車学校等に向けて自動車用緊急保安炎筒の有効利用を訴えたポスターを提示しPRを行います。

[配布予定先および数量]

| | |
|----------------------|--------|
| ・高速道路のサービスエリア等 | 800枚 |
| ・(社)日本自動車連盟 | 90枚 |
| ・都道府県指定自動車教習所協会及び教習所 | 1,505枚 |
| ・都道府県 交通安全対策担当課 | 335枚 |
| ・都道府県警察本部 交通企画課 | 2,370枚 |
| 合 計 | 5,100枚 |

2. 全国交通安全運動への参加

全国交通安全運動(春・夏・秋・冬)に協賛団体として参加し、交通安全の啓蒙を行います。

3. 自動車用緊急保安炎筒の教育機関等における普及活動

前年に引き続き、各民間交通安全教育機関等と提携し、自動車用緊急保安炎筒の有効活用の普及活動を積極的に行います。

4. 専門誌やチラシ等により広告宣伝活動(発炎筒交換促進・廃発炎筒回収等)

前年同様以下の専門誌やチラシ等において自動車用緊急保安炎筒の適切な使用方法のPRを行います。

- ・時評社 「時評」
- ・全国火薬類保安協会 「火薬と保安」 ・日本交通安全教育普及協会 「交通安全教育」
- ・せいび広報社 「月刊 自動車リサイクル」 ・その他(安価な専門誌を調査)

5. 産業技術総合研究所による性能試験

会員各社の自動車用緊急保安炎筒の4年経過品の性能試験を対象に、産業技術総合研究所へ依頼し、性能試験を実施します。

6. 自動車用緊急保安炎筒の回収システムの適用拡大

昨年度同様に、回収対象の全事業者に対しての広報活動を実施し広域回収システムの周知徹底を図ります。特に使用済処理段階の事業者からの回収率向上を目指します。

広域認定制度の目的: 拡大生産者責任に則り、製造事業者等自身が自社の製品の再生又は処理の行程に関与することで、効率的な再生利用等を推進するとともに、再生又は処理しやすい製品設計への反映を進め、ひいては廃棄物の適正な処理を確保することを踏まえ、継続して、発炎筒の火薬部分以外の外ケース等(プラスチック部分)のマテリアルリサイクル実施による再生利用率向上に努めます。

平成30年度、夏の産業構造審議会での対応を実施します。

以上